

ぬまづ憲法9条の会 16周年のつどい 講演会

女性と憲法

「届け！ 弁護士の力～コロナ禍における女性の生存権」

「いつになれば夫婦別姓が選べるの？ 最高裁判決を
読んでみよう」

講師 神田安積 弁護士

プロフィール



1963年沼津市生まれ 沼津東高等学校・慶應義塾大学法学部卒業

1993年弁護士登録(第二東京弁護士会)

人権救済事件、刑事事件を中心に活動

早稲田大学法科大学院非常勤講師 共同通信社「報道と読者」委員

BPO放送倫理検証委員会委員

第二東京弁護士会 会長

日本弁護士連合会 副会長



日時：11月14日(日) 開演 13時30分～15時

会場：沼津市立図書館 4階・視聴覚室

参加券・予約者優先入場 参加券 1,000円

* コロナ禍で会場への入場制限により、収容数が100名に制限されますので、参加券の購入か予約を10月31日までをお願いします。

* コロナ対策 体温37.5度以下・マスク着用を。

主催：ぬまづ憲法9条の会：連絡先 神田健夫 ☎・FAX 055-921-7755

後援：沼津市・沼津市教育委員会